学習課題　　【マークからみる商標権】ワークシート

1.「もの言わぬセールスマン」

１条理解

　　商標法　　　昭和三十四年

　　（目的）第一条

　　　この法律は，商標を保護することにより，商標の使用をする者の業務上の信用の維持を図り，もつて産業の発達に寄与し，あわせて需要者の利益を保護することを目的とする。

2.世の中の会社や商品のマークを調査してみよう。（グループ活動）

条件　グループごとに赤・青・緑・黄・紫・オレンジという色ごとに探しましょう。

例）

3.色の持つ印象（ポジティブ・ネガティブ）を考える。

　　　例）生徒からの意見をまとめる。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | イメージ例 | ポジティブ | ネガティブ |
| 赤 | 炎や血 |  |  |
| 青 | 海や空 |  |  |
| 緑 | 森や植物 |  |  |
| 黄 | 太陽や光 |  |  |
| 紫 | 藤やぶどう |  |  |
| オレンジ | 夕日やみかん |  |  |

4.色の組み合わせて創ったマークの紹介

例）補色・・・有名レンタルビデオショップ

同系色・・・有名ファーストフードショップ

5.まとめ（マークに込められた糸や思い，ねらいを知る・考える）

|  |
| --- |
| 商標権の３大機能  １）（出所表示）機能　　　　…　　一定の生産者や販売者  ２）（品質保証）機能　　　…　　一定の品質  ３）（広告）機能　　　…　　購入促進  RマークやTMマークを探してみよう  Ｒマーク…「Registerd」といって登録されたという意味です。アメリカでは，登録商標にＲマークを付すことが義務づけられています。米国商標法第29条によると，このＲマークを付けないと模倣品に対して権利行使ができない場合があります。日本では，そのような規定はなく，その商標が登録商標であることの表示（商標登録表示）をつけることに努めなければなりません。 |